

速度取締指針

函館方面本部交通課 高速道路交通警察隊速度取締りの重点

路線	区間	規制速度
道央道	落部IC～国縫IC	70km/hと80km/hが混在
	長万部IC～金山トンネル	

重点路線・区間以外であっても、取締りを行います。

函館方面本部交通課 高速道路交通警察隊管内における交通事故実態

■ 平成24年11月10日(大沼公園ICまで延伸開通)～令和6年10月末



- ▲ 函館方面本部交通課高速道路交通警察隊の管轄する道央道は、『金山トンネルから大沼公園ICまでの約104.2km』で、非分離暫定2車線の区間が多く、速度規制も大半が70km/hで一部区間に80km/hが混在している路線となっています。
- ▲ 黒松内新道は黒松内JCTから黒松内ICまでの約4.8kmで、全線非分離暫定2車線の速度規制が70km/hの路線となっています。
- ▲ 管内の道央道での交通事故は、上記グラフのとおり大沼公園ICの開通(平成24年11月10日)後から令和6年10月末までの間に2,091件発生しており、うち36件が人身事故となっています。
人身事故のうち7件は死亡事故で、令和2年12月には八雲トンネル付近で路外施設に衝突した車両単独による死亡事故が発生しています。
- ▲ 物件事故については、そのほとんどがガードレールや道路中央部のガードロープ等と衝突する単独の事故で占められています。
- ▲ 管内で発生した事故の大半が、前方を注視し制限速度をしっかりと守っていれば、事故を回避できた可能性が高かったものです。
速度オーバーは危険を認知した際に止まりきれないだけでなく、衝突した際の衝撃や負傷の程度も大きなものになりますので、速度違反の取締りを強化し、交通事故の抑止を図ります。

[令和6年5月～令和6年10月末までの交通事故発生状況]

- 人身事故 ～ 1件
- 物件事故 ～ 94件
- ・ 今月は、道央道で88件の事故が発生しています。黒松内新道で7件の事故が発生しています。
- ・ このうち85件が単独事故で、その約9割が道路施設(ガードレール・中央分離帯など)に衝突した事故です。
- ・ うっかり・ぼんやり運転による前方不注視の事故が発生しています。

その他の交通指導取締りの要点

事故に遭った際に被害の軽減が図られる座席ベルト装着を徹底してもらうため、「座席ベルト装着義務違反」の取締りを強化していきます。

令和6年5月から令和6年10月末までの速度違反取締り重点と取組結果

路線	区間	規制速度	取締り件数	交通事故件数(前年比)
道央道	落部IC～国縫IC	70km/hと80km/hが混在	1,316件	95件(－11件)
	長万部IC～金山トンネル			